



省エネ家電購入費補助金

令和7年10月1日から受付開始



家庭の電気代・CO₂をダブルで削減！

補助金：最大 **3万円** ※購入費の2分の1



認定申請期間
(購入前)

令和7年10月1日(水)～令和8年1月30日(金)まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※ 受付は先着順です。予算がなくなり次第、受付を終了します。

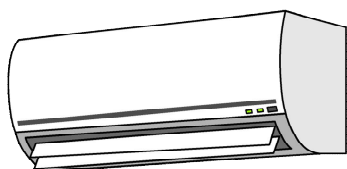
(購入後)
交付申請期間

対象家電購入後～令和8年2月27日(金)まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※ 認定申請前に購入したものは、補助金の対象になりません。

対象家電

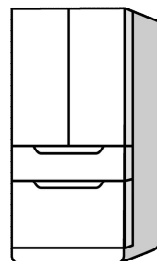
エアコン



テレビ



冷蔵庫(冷凍庫)



★3.0以上が
対象

こちらから統一省エネラベルの
星の数(多段階評価点)が確認できます！

省エネ型製品情報サイト

検索



※ 中古品やリース・レンタルにより設置したものは対象外です。

お問い合わせ

大泉町役場 環境整備課

☎ 0276-63-3111



申請方法などの
詳細は裏面へ

申請から補助金交付までの流れ



STEP 1 (書類準備)

- ★申請のための書類を準備
- ☐ 購入予定の対象家電の見積書
- ☐ 仕様書等（メーカー名、製品名(型番等)、統一省エネラベル等の性能水準が確認できるもの）

STEP 2 (認定申請)

- ★環境整備課へ申請（申請書、添付書類等の提出）
- ※申請書類等を審査し、認定通知書を交付します。
（審査には時間がかかる場合があります。）

STEP 3 (購入)

- ★認定通知書が交付されたら、対象家電を購入
- ※認定通知書の交付前には購入しないでください。

STEP 4 (交付申請)

- ★環境整備課へ交付申請（申請書、添付書類等の提出）
- ☐ 注文書または契約書等
- ☐ 領収書（支払証拠書類）
- ☐ 保証書
- ☐ 買換えの場合は「家電リサイクル券排出者控」
- ※申請書類等を確認し、決定通知書を交付します。

STEP 5 (補助金交付)

- ★補助金の交付
- ※交付決定から1か月程度で指定口座へ振り込みます。

補助金額

☆最大3万円

- *対象家電購入費及び設置に要した費用（税込）の2分の1
- *1,000円未満の端数は切り捨て
- *買換えの場合のリサイクル料及び収集運搬料も対象

補助要件

☆補助対象者

- *申請時に大泉町内に住民登録のある方
- *申請者及び世帯員に町税等の滞納がない方
- *過去にこの補助金を受けていない方

☆補助対象家電

- *買換えまたは新規に設置するものであること
- *未使用品であること
- *統一省エネラベルにおける多段階評価点が星3.0以上の製品であること
- *居住する住宅に設置するものであること
- *リース契約やレンタルにより設置したものではないこと